

令和 7 年度

事業計画書

自：令和 7 年 4 月 1 日

至：令和 8 年 3 月 3 1 日

愛知県清須市春日新町 9 5 番地

社会福祉法人西春日井福社会
理事長 今 村 達 雄

理 念

地域で生活する人々が、尊厳を持って暮らせる社会に寄与します。

基 本 方 針

- 1 健全な財政基盤を確立し、安定した持続性のあるサービスを提供します。
- 2 利用者の人権と尊厳を尊重し、本人の自己決定と自己選択を実現します。
- 3 地域におけるセーフティネットとしての役割を果たし、地域と共生した事業を展開します。
- 4 福祉人材の確保、育成と定着に取り組み、適切かつ良質なサービスを提供します。

令和7年度社会福祉法人西春日井福祉会行動指針

1 経営に対する基本姿勢

(1) 経営者としての役割

経営者としての視点に立ち、現場における課題を抽出及び分析し、事業所の状況に応じた必要な対応を検討し、事業所全体で継続的に業務改善に取り組む環境の整備に努めます。

(2) 組織統治の強化

公正かつ透明性の高い適正な経営を可能にする、実効性のある組織体制を構築して、組織全体を適切に統治します。

(3) 健全で安定的な財務基盤の確立

安定した継続的なサービスを提供するため、安定した収入基盤が得られる取り組みを実践します。また、計画に基づく適正な資金運用による支出管理やコスト削減に努めます。

(4) コンプライアンスの徹底

社会福祉法など関係法令はもとより、法人の理念や諸規程さらには広い意味での社会的ルールやモラルを遵守した経営を行います。

2 支援に対する基本姿勢

(1) 人権の尊重

生活全体を支える姿勢を明確に示し、すべて人々の人権と尊厳を尊重して、本人の自己決定、自己選択に配慮した支援をします。

(2) 包括的支援の充実・展開

福祉的支援が必要な人に対して、積極的なボランティアの活用や、地域の社会資源の活用にも努めます。

(3) サービスの質の向上

高齢者・障害者の自立支援・重度化防止という制度の趣旨に沿い、生産性向上（業務効率化・サービスの質の向上）に向けた体制を構築し、適切かつ良質なサービスを提供します。

(4) 安心・安全の環境整備

安心・安全で良質な福祉サービスを提供するため、利用者の生活環境・利用環境を整備します。

3 地域社会に対する基本姿勢

(1) 地域共生社会の推進

多様化・複雑化する地域課題や生活課題に高い専門性をもって積極的にかかわり、関係機関や個人との連携・協働を図り、地域の実情に応じた柔軟かつ効率的な取り組みを推進します。

(2) 信頼と協力を得るための積極的な関係性構築

社会福祉法人の使命を果たし、自立的な経営を確立するために必要な、地域からの信頼と協力を得るため、積極的な関係性構築に取り組みます。

4 福祉人材に対する基本姿勢

(1) 中長期的な人材戦略の構築

めざす法人経営を実現するために、期待する職員像を内外に明示します。また、職種ごとの業務の標準化を図り、統一した業務行動を実践するとともに、業務行動の確認や改善に取り組みます。

(2) 人材の採用に向けた取組の強化

良質な福祉人材の採用に向け、様々な手段を講じます。また、将来の福祉人材育成の視点から、福祉の仕事の啓発として情報発信、福祉教育にも取り組みます。

(3) 人材の定着に向けた取組の強化

福祉分野からの人材流出もみられる中、良質な介護サービスを確保するため、働きやすい職場環境づくりや柔軟なサービス提供の推進などに取り組めます。

(4) 人材の育成に向けた取組の強化

法人が目指す職員像（キャリアパスモデル）に基づき、職務能力の開発及び全人的な成長を目的とした人材育成に取り組めます。

5 法人独自の取組項目

1～4で述べた行動指針の他に、法人としては以下の項目への取り組みも重要であると考えますので、各事業所が策定する事業計画書に具体的取組を挙げてください。

(1) 感染症や災害への対応力強化

感染症や災害が発生した場合、利用者に必要なサービスを安定的・継続的に提供するため、感染症及び災害への対策を徹底します。

(2) 外国人技能実習生の教育と生活支援

外国人技能実習生に対し、正しい知識と技術を伝えるとともに、安心して生活ができる体制を構築します。

(3) 連携等支援体制の検討（尾張中部福祉の杜）

高齢者支援事業と障害者支援事業との連携・協働を図ることで、身体的介護が必要となった障害者支援施設入所者を特別養護老人ホームへの切り換えなど、介護・障害等の連携支援体制を検討します。

社会福祉法人が行う事業について

社会福祉法人は、社会福祉事業を行うことを目的として、社会福祉法に基づき設立された法人です。社会福祉法人は社会福祉事業のほか、公益事業及び収益事業を行うことができます。社会福祉事業は、第1種社会福祉事業と第2種社会福祉事業とに区分されており、西春日井福祉会が行う事業に係る事業種別及び事業目的については、以下のとおりです。

第1種社会福祉事業

利用者への影響が大きいため、経営安定を通じた利用者の保護の必要性が高い事業（主として入所施設サービス）です。

【特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）】

入所者が可能な限り在宅復帰できることを念頭に、常に介護が必要な方の入所を受け入れ、食事や入浴等の日常生活上の支援や、機能訓練、療養上の世話等を提供します。

要支援1・2の方は利用できません。また、要介護1・2の人も、やむを得ない理由がある場合以外は利用できません。

【軽費老人ホーム（ケアハウス）】

無料又は低額な料金で、家庭環境、住宅事情、経済状況等の理由により居宅において生活することが困難な方に入所していただき、食事の提供その他、日常生活上必要な便宜を提供する施設です。入所には所得要件があります。

軽費老人ホームには、A型、B型、ケアハウスの3種類があり、当法人ではケアハウスに該当します。介護保険施設ではありませんので、他の介護保険サービスの利用が可能です。

【障害者支援施設（施設入所）】

知的障害を持つ方が入所して生活する施設です。食事、入浴等の生活面の介護や、余暇や趣味等の活動の支援、悩み事の相談等生活全般を支援します。

第2種社会福祉事業

比較的用户者への影響が小さいため、公的規制の必要性が低い事業（主として在宅サービス）です。

【老人短期入所施設（短期入所生活介護）】

利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、自宅にこもりきりの利用者の孤立感の解消や心身機能の維持回復だけでなく、家族の介護の負担軽減等を目的として実施します。要介護・要支援認定を受けておられる方が対象です。

【老人デイサービスセンター（通所介護）】

利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、自宅にこもりきりの利用者の孤立感の解消や心身機能の維持、家族の介護の負担軽減等を目的として実施します。食事や入浴などの日常生活上の支援や、生活機能向上のための機能訓練や口腔機能向上サービスなどを日帰りで提供します。要介護認定を受けておられる方が対象です。

【老人デイサービスセンター（介護予防・日常生活支援総合事業）】

総合事業（介護保険法では、「介護予防・日常生活支援総合事業」として定められています。）は、市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等の方に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目指すものです。

老人デイサービスセンターと同様のサービスを提供し、要支援１・２の方が対象です。

【認知症対応型老人共同生活援助事業所（認知症対応型共同生活介護：グループホーム）】

認知症の利用者を対象にした、専門的なケアを提供するサービスです。利用者が可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、認知症の利用者が入所し、家庭的な環境と地域住民との交流のもとで、食事や入浴等の日常生活上の支援や、機能訓練等のサービスを受けます。要介護認定を受けておられる方が対象です。

【障害者支援施設（短期入所）】

介護者の疾病等により短期間の入所を必要とする知的障害を持つ方に入所していただき、食事・入浴等の介護や日常生活上の支援を提供します。

【障害者支援施設（生活介護）】

主として昼間において食事・入浴等の介護や日常生活上の支援、創作的活動や生産的活動の機会を提供します。

【障害者支援施設（地域活動支援センター）】

生活介護事業を利用できない障害を持つ方に、創作的活動または生産的活動の機会を提供し、社会との交流を図ります。

【障害者支援施設（居宅介護事業）】

居宅において障害を持つ方にヘルパーを派遣して、食事、入浴、排泄等の介護のお手伝いをします。

【障害者支援施設（行動援護事業）】

知的又は精神障害により行動が著しく困難な障害を持つ方にヘルパーを派遣して、危険回避のための援護、外出時の介護等のお手伝いをします。

【障害者支援施設（重度訪問介護事業）】

常時介護を必要とする重度の肢体不自由がある方にヘルパーを派遣して、食事、入浴、排泄、外出等の介護のお手伝いをします。

【障害者支援施設（移動支援事業）】

地域生活する障害を持つ方で、一人での外出が難しい方にヘルパーを派遣して、外出のお手伝いをします。

【障害者支援施設（相談支援：一般、特定、障害児、市町委託、地域生活支援拠点事業）】※障害者相談支援センター杜の風

障害を持つ方や家族等からの福祉サービス利用に関する相談等を受けて、サービス利用計画を作成するとともに、よりよい地域生活のあり方を一緒に考え、その実現をお手伝いします。

【障害者共同生活援助事業（日中サービス支援型）】※障害者グループホームこだち

地域において自立した日常生活を営む上で、相談、入浴、排泄又は食事の介護その他日常生活上の援助を必要とする障害者に入所していただき、主として夜間において、共同生活を営むべき住居における相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他日常生活上の援助を実施します。また、利用者の就労先又は日中活動サービス等との連絡調整や余暇活動等の社会生活上の援助を実施します。

【障害者短期入所事業】※障害者グループホームこだち

在宅で生活する障害者の緊急一時的な宿泊の場を提供し、日中サービス支援型と同様のサービスを行います。

<公益事業>

【老人介護支援センター（居宅介護支援事業所）】

利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、ケアマネジャーが、利用者の心身の状況や置かれている環境に応じた介護サービスを利用するためのケアプランを作成し、そのプランに基づいて適切なサービスが提供されるよう、事業者や関係機関との連絡・調整を行います。

【障害者支援施設（日中一時支援）】

地域で生活する障害を持つ方を日中一時お預かりし、ご本人の日中活動の場を提供するとともに、家族の就労や介護負担軽減を支援します。

【ネパール介護職種人材確保支援事業】

ネパールの関係機関等と連携し、研修事業の委託、講師の派遣等を通じて、介護職種の人材確保を支援します。

<収益事業>

当法人では事業がありません。

令和7年度 特別養護老人ホーム五条の里 事業計画書

施設種別	特別養護老人ホーム			
所在地	北名古屋市鍛冶ケ一色鍛冶前10番地			
入所定員	80名（目標稼働率98.0%）			
職 員 数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	施設長	1名	—	1.0名
	管理系職員	2名	—	2.0名
	生活相談員	2名	—	2.0名
	看護師	5名	2名	5.0名
	介護員（特定1名、技能2号6名含む）	32名	13名	39.5名
	介護員（技能1号）	3名	—	—
	管理栄養士	1名	—	1.0名
	機能訓練指導員	1名	—	1.0名
	介護支援専門員	兼務2名	—	2.0名
	業務系職員	—	1名	0.8名
	合計 63名（管理者以外の兼務を除く）	47名	16名	54.3名

※特定：特定技能外国人、技能：外国人技能実習生

重点取組項目（※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの）

- (1) 介護現場の業務負担軽減、ICTの活用及び研修体制の構築等の課題に対して、抽出並びに分析したうえで解決に努め、職員一人ひとりが継続的に課題に取り組める環境整備体制の構築を図ります。(1-(1))
- (2) 地域のニーズを把握し、幅広く入所者の受け入れを行うことで、安定した収入基盤の確保に努めます。また、消耗品及び衛生材料等の必要な在庫を適切に管理することで、コスト削減を図ります。(1-(3))
- (3) 権利擁護、虐待防止の観点から、研修や会議を通して教育環境を整備します。また、入所者及び家族とコミュニケーションを図り、入所者を取り巻く生活環境を把握することで、連携及び協働に努め、自己決定、自己選択に配慮した支援を行います。(2-(1))
- (4) 委員会や会議を通して、自立支援に向けた介護方法の見直し及び健康管理の検討を実践することで、重度化防止に取り組みます。また、多職種間で情報共有し、業務改善及び効率化を推進することで、生産性向上、適切かつ良質な福祉サービスの提供に努めます。(2-(3))
- (5) 事故防止の観点から、ヒヤリハットの抽出及び分析、並びに多職種間で対策を検討することで、事故を未然に防ぐように努めます。また、入所者の健康状態に合わせた生活環境を整備することで、生活の質の向上を図ります。(2-(4))
- (6) 多様化する地域課題に積極的に関わり、行政機関や居宅介護支援事業所等と連携し、課題解決に取り組みます。また、地域会議を通して関係機関及び地域との連携強化を図り、地域共生社会の実現の推進に努めます。(3-(1))
- (7) 福祉教室や体験等を通して、将来の福祉人材の確保及び育成、並びに介護現場での仕事のやりがいや楽しさを持ってもらえる機会を作ります。また、地域に向けては、施設での取り組みやイベント活動等の情報発信及び啓発活動に努めます。(4-(2))
- (8) 役職者が中心となり、職員同士のコミュニケーションを活発に行える環境を整備することで、離職率の低下及び減少に努め、安定した福祉サービスの提供を図ります。(4-(3))
- (9) 外国人技能実習生の悩み等を早期に把握することで、相談しやすい環境、安定した生活及び安心して仕事ができる環境整備に努めるとともに、職員間との信頼関係の構築を図ります。(5-(2))

令和7年度 五条の里短期入所生活介護事業所 事業計画書

施設種別	老人短期入所施設			
所在地	北名古屋市鍛冶ケ一色鍛冶前10番地			
利用定員	20名（目標稼働率96.0%）			
職 員 数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	施設長	1名	—	1.0名
	管理系職員	2名	—	2.0名
	生活相談員	2名	—	2.0名
	看護師	5名	2名	5.0名
	介護員（特定1名、技能2号6名含む）	32名	13名	39.5名
	介護員（技能1号）	3名	—	—
	管理栄養士	1名	—	1.0名
	機能訓練指導員	1名	—	1.0名
	介護支援専門員	兼務2名	—	2.0名
	業務系職員	—	1名	0.8名
	合計 63名（管理者以外の兼務を除く）	47名	16名	54.3名

※特定：特定技能外国人、技能：外国人技能実習生

重点取組項目（※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの）

- 介護現場の業務負担軽減、ICTの活用及び研修体制の構築等の課題に対して、抽出並びに分析したうえで解決に努め、職員一人ひとりが継続的に課題に取り組める環境整備体制の構築を図ります。（1-1）
- 地域のニーズを把握し、幅広く利用者の受け入れを行うことで、安定した収入基盤の確保に努めます。また、消耗品及び衛生材料等の必要な在庫を適切に管理することで、コスト削減を図ります。（1-3）
- 権利擁護、虐待防止の観点から、研修や会議を通して教育環境を整備します。また、利用者及び家族とコミュニケーションを図り、利用者を取り巻く生活環境を把握することで、連携及び協働に努め、自己決定、自己選択に配慮した支援を行います。（2-1）
- 委員会や会議を通して、自立支援に向けた介護方法の見直し及び健康管理の検討を実践することで、重度化防止に取り組めます。また、多職種間で情報共有し、業務改善及び効率化を推進することで、生産性向上、適切かつ良質な福祉サービスの提供に努めます。（2-3）
- 事故防止の観点から、ヒヤリハットの抽出及び分析、並びに多職種間で対策を検討することで、事故を未然に防ぐように努めます。また、利用者の健康状態に合わせた生活環境を整備することで、生活の質の向上を図ります。（2-4）
- 多様化する地域課題に積極的に関わり、行政機関や居宅介護支援事業所等と連携し、課題解決に取り組めます。また、地域会議を通して関係機関及び地域との連携強化を図り、地域共生社会の実現の推進に努めます。（3-1）
- 福祉教室や体験等を通して、将来の福祉人材の確保及び育成、並びに介護現場での仕事のやりがいや楽しさを持ってもらえる機会を作ります。また、地域に向けては、施設での取り組みやイベント活動等の情報発信及び啓発活動に努めます。（4-2）
- 役職者が中心となり、職員同士のコミュニケーションを活発に行える環境を整備することで、離職率の低下及び減少に努め、安定した福祉サービスの提供を図ります。（4-3）
- 外国人技能実習生の悩み等を早期に把握することで、相談しやすい環境、安定した生活及び安心して仕事ができる環境整備に努めるとともに、職員間との信頼関係の構築を図ります。（5-2）

令和7年度 老人デイサービスセンター五条の里 事業計画書

施設種別	老人デイサービスセンター			
所在地	北名古屋市鍛冶ケ一色鍛冶前10番地			
利用定員	30名（目標稼働率90.0%）			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	所長	兼務1名	—	1.0名
	管理系職員	0名	0名	0名
	生活相談員	2名	—	2.0名
	看護師	1名	3名	3.1名
	介護員	4名	9名	9.0名
	管理栄養士	0名	0名	0名
	機能訓練指導員	0名	兼務1名	0.2名
	介護支援専門員	—	—	0名
	業務系職員	—	3名	1.5名
	合計 23名（管理者以外の兼務を除く）	8名	15名	16.8名

重点取組項目（※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの）

- (1) 事業所内の問題や課題を抽出し、業務改善及び環境整備に努めます。また、職員が主体的に発言し、課題解決に取り組むことでコミュニケーション力の向上を図ります。（1-(1)）
- (2) 安定した収入基盤を確保するため、利用者の安定的な確保及び増加を目的として、地域の居宅ケアマネジャー等に対して継続的に広報活動を展開します。また、支出削減ため物品及び備品等の使用方法、適切な管理を履行することで、無駄の物品の使用、発注の削減に努めます。（1-(3)）
- (3) 利用者の健康促進及び栄養状態の維持の視点から、季節感が楽しめる食事やおやつ作り等の行事を企画します。また、食事を通して生きがいや交流の機会を持つことで、在宅生活の継続を図ります。（2-(1)）
- (4) 在宅で生活する利用者が在宅生活を継続できるよう、専門性を活かした機能訓練やレクリエーションを実施します。また、多職種間が連携、協働を図ることで、生産性向上並びに福祉サービスの充実に努めます。（2-(3)）
- (5) 新規又は状態変化のある利用者に対して、事故が未然に防止できるように情報収集を行い、安心及び安全にサービス提供ができる体制を構築します。また、事故発生時は、多職種間で連携、検討することで再発防止に努めます。（2-(4)）
- (6) 地域課題や生活課題のある利用者を積極的に受け入れ、他機関の専門職との連携及び協働を図ることで、在宅生活の継続、利用者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境整備に努めます。（3-(1)）
- (7) 職員個々が介護技術や認知症ケアについてスキルアップすることで、働きやすい職場環境の向上に努めます。また、認知症介護実践者研修等を受講することで、良質な介護サービスの提供を図ります。（4-(3)）
- (8) 業務継続計画にもとづき、災害や感染症の発生時を想定したシミュレーションを実施することで、発災時の課題を明確にします。また、職員一人ひとりが災害時に適格に行動できるよう、意識向上、課題解決に向けて取り組みます。（5-(1)）

令和7年度 特別養護老人ホームあいせの里 事業計画書

施設種別	特別養護老人ホーム			
所在地	北名古屋市六ツ師大島150番地			
入所定員	80名（目標稼働率 98.0%）			
職 員 数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	施設長	1名	—	1.0名
	管理系職員	3名	1名	3.9名
	生活相談員	2名	—	2.0名
	看護師	5名	—	5.0名
	介護員（特定3名、技能2号4名含む）	31名	15名	39.3名
	介護員（技能1号）	4名	—	3.0名
	管理栄養士	1名	—	1.0名
	機能訓練指導員	1名	—	1.0名
	介護支援専門員	兼務2名	—	2.0名
	業務系職員	—	6名	3.5名
	合計 63名（管理者以外の兼務を除く）	48名	22名	58.7名

※特定：特定技能外国人、技能：外国人技能実習生

重点取組項目（※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの）

- (1) 生産性の向上のため、各種会議及び委員会活動の場においてタイムスタディを実施し、業務の効率化を図るとともに、職種別の職員が多角的な視点から捉えた柔軟的な意見を取り入れます。また、リーダー職員に限らず全職員が討議に参画できる体制を整備することで、参加意欲を促します。（1-1）
- (2) 安定した収入基盤の確立に向け、新規入所者の選考基準では要介護度を重視するとともに、入院者が長期になると見込まれる場合には適切な退所判断をするなど、平均介護度及び稼働率の向上に努めます。また、支出では館内の節電や物品の節約など、適切な運営管理によるコスト削減に努めます。（1-3）
- (3) 入所者の自己決定及び自己選択に考慮したサービスを提供するため、多職種が協働して入所者一人ひとりの意思に寄り添い、尊厳を重視したケアプランの作成に努めます。（2-1）
- (4) 職員個々の介護能力の向上に向け、各種マニュアルにもとづき、統一した指導及び内外部の研修へ積極的に参加することで、職員全体のレベルアップ並びに良質なサービスの提供に努めます。（2-3）
- (5) 地域における公益的な取り組みとして、公共のイベントに参加することで、地域と施設を結ぶ交流の場をつくります。また、在宅介護に携わる方々が、相互に相談できる家族介護者の集いを行政と協働開催するなど、地域での課題に取り組みます。（3-1）
- (6) 介護員及び看護師等の業務標準化に向け、業務のタイムスケジュールや内容などの課題に対して適宜見直しを行うことで、効率的かつ統一した業務の実践に努めます。（4-1）
- (7) 風通しの良い職場づくりのため、仕事のやりがいや魅力を発信するとともに、職員からの提案や意見を施設運営並びに業務改善に反映することで、職員の満足度向上や士気を高め、施設全体で職場環境の改善及びボトムアップの仕組みを構築します。（4-3）
- (8) 職務能力の向上及び人間力の成長を目的とした人材育成のため、役職職員が指導者となり、個々の職員が自ら考え、行動や実践ができる教育スキルの構築に努めます。（4-4）
- (9) 感染症の分類の変更に応じて、業務継続計画の見直しや年2回のシミュレーションを行い、介護用品、防護用品及び食料などの適切な量の備蓄や消費期限に留意することで、有事の際にも入所者へのサービスの提供が継続及び保守できる体制の維持に努めます。また、施設、地域住民及び関係団体が、風水害の発生により被災した際に備え、相互に支え合う連携強化を図ることで、救護及び救援可能な体制の構築に努めます。（5-1）
- (10) 外国人技能実習生が介護技能を正しく習得できるよう、技能実習計画にもとづき、介護の日本語と生活の日本語の講師が連携し、実習内容の目的及び指導方針を共有する指導体制を整えます。また、安心して日本の生活に馴染めるよう、メンタルケアや生活面における相談及び助言など、職員間でコミュニケーションを活発に行うことで信頼関係を構築します。（5-2）

令和7年度 あいせの里短期入所生活介護事業所 事業計画書

施設種別	老人短期入所施設			
所在地	北名古屋市六ツ師大島150番地			
利用定員	20名（目標稼働率96.0%）			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	施設長	1名	—	1.0名
	管理系職員	3名	1名	3.9名
	生活相談員	2名	—	2.0名
	看護師	5名	—	5.0名
	介護員（特定3名、技能2号4名含む）	31名	15名	39.3名
	介護員（技能1号）	4名	—	3.0名
	管理栄養士	1名	—	1.0名
	機能訓練指導員	1名	—	2.0名
	業務系職員	—	3名	3.5名
	合計 63名	48名	22名	58.7名

※特定：特定技能外国人、技能：外国人技能実習生

重点取組項目（※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの）

- (1) 生産性の向上のため、各種会議及び委員会活動の場においてタイムスタディを実施し、業務の効率化を図るとともに、職種別の職員が多角的な視点から捉えた柔軟的な意見を取り入れます。また、リーダー職員に限らず全職員が討議に参画できる体制を整備することで、参加意欲を促します。（1-(1)）
- (2) 安定した収入基盤によるサービスを提供するため、医療依存度の高い重度利用者を積極的に受け入れ、併設事業所の空床を有効活用するなど、平均介護度及び稼働率の向上に努めます。また、支出では、館内の節電や物品の節約など、適正な運営管理によるコスト削減に努めます。（1-(3)）
- (3) 利用者本位のサービスを提供するため、本人及び担当ケアマネジャー等が協議を行うことで、利用者の尊厳を重視した介護サービス計画を作成します。（2-(1)）
- (4) 職員の介護能力向上に向け、各種マニュアルにもとづき、統一した指導及び内外部の研修へ積極的に参加することで、職員のレベルアップ並びに良質なサービスの提供に努めます。（2-(3)）
- (5) 地域における公益的な取り組みとして、公共のイベントに参加することで、地域と施設を結ぶ交流の場をつくります。また、在宅介護に携わる方々が、相互に相談できる家族介護者の集いを行政と協働開催するなど、地域での課題に取り組みます。（3-(1)）
- (6) 業務標準化に向け、業務のタイムスケジュールや内容などの課題に対して適宜見直しを行うことで、効率的かつ統一した業務の実践に努めます。（4-(1)）
- (7) 風通しの良い職場づくりのため、仕事のやりがいや魅力を発信するとともに、職員からの提案や意見を施設運営並びに業務改善に反映することで、職員の満足度向上や士気を高め、事業所全体で職場環境の改善及びボトムアップの仕組みを構築します。（4-(3)）
- (8) 職務能力の向上及び人間力の成長を目的とした人材育成のため、役職職員が指導者となり、個々の職員が自ら考え、行動や実践ができる教育スキルの構築に努めます。（4-(4)）
- (9) 感染症の分類の変更に応じて、業務継続計画の見直しや年2回のシミュレーションを行い、介護用品、防護用品及び食料などの適切な量の備蓄や消費期限に留意することで、有事の際にも利用者へのサービスの提供が継続及び保守できる体制の維持に努めます。また、施設、地域住民及び関係団体が、風水害の発生により被災した際に備え、相互に支え合う連携強化を図ることで、救護及び救援可能な体制の構築に努めます。（5-(1)）
- (10) 外国人技能実習生が介護技能を正しく習得できるよう、技能実習計画にもとづき、介護の日本語と生活の日本語の講師が連携し、実習内容の目的及び指導方針を共有する指導体制を整えます。また、安心して日本の生活に馴染めるよう、メンタルケアや生活面における相談及び助言など、職員間でコミュニケーションを活発に行うことで信頼関係を構築します。（5-(2)）

令和7年度 老人デイサービスセンターあいせの里 事業計画書

施設種別	老人デイサービスセンター			
所在地	北名古屋市六ツ師大島150番地			
利用定員	30名（目標稼働率90.0%）			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	所長	1名	—	1.0名
	生活相談員	2名	—	2.0名
	看護師	1名	2名	1.9名
	介護員	3名	8名	10.5名
	機能訓練指導員	—	兼務1名	0.2名
	業務系職員	—	2名	0.9名
	合計 名（管理者以外の兼務を除く）	7名	12名	16.5名

重点取組項目（※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの）

- (1) デイサービス会議及び運営連絡会議等において、業務内容の課題改善や統一した介護支援ができるよう随時見直しに努め、職員一人ひとりの資質向上を図ります。（1-(1)）
- (2) 安定したサービス提供が継続できるよう、居宅支援事業所と連携を図り、利用者及び家族ニーズの把握に努めることで、目標稼働率の達成を目指した営業活動を実施します。また、支出では、館内の節電及び物品の節約など、適正な管理によるコスト削減に努めます。（1-(3)）
- (3) 職員が講師となり趣味や技能を学ぶことができるカルチャー教室、音楽療法、回想法及び園芸療法などの多種多様なレクリエーションの実施を通して、利用者の強みを活かした自己選択及び自己決定ができる行事の開催に努めます。（2-(1)）
- (4) 利用者がその人らしい在宅生活の継続並びに社会とのつながりを維持できるよう、個々の能力や家庭環境に応じた自立への支援、重度化防止につながる機能訓練等の実施及び認知症予防など、適切かつ良質なサービスの提供に努めます。（2-(3)）
- (5) 在宅介護に携わる方々が抱える生活課題や地域課題に対して積極的に関わり、行政や居宅支援事業所との連携及び協働を図ることで、何時でも気軽に相談できる場となるように努めます。（3-(1)）
- (6) 業務標準化に向け、業務のタイムスケジュールや内容などの課題に対して適宜見直しを行うことで、効率的かつ統一した業務の実践に努めます。（4-(1)）
- (7) 働きやすい職場づくりのため、仕事のやりがいや魅力を発信するとともに、職員からの提案や意見を事業運営並びに業務改善に反映することで、職員の満足度向上や士気を高め、事業所全体で職場環境の改善及びボトムアップの仕組みを構築します。（4-(3)）
- (8) 職務能力の向上及び人間力の成長を目的とした人材育成のため、役職職員が指導者となり、個々の職員が自ら考え、行動や実践ができる教育スキルの構築に努めます。（4-(4)）
- (9) 適宜、業務継続計画の見直しを行い、介護用品、防護用品及び食料などの適切な量の備蓄や消費期限に留意することで、有事の際にも利用者へのサービス提供が継続及び保守できる体制の維持に努めます。また、施設、地域住民及び関係団体が、風水害の発生により被災した際に備え、相互に支え合う連携強化を図ることで、救護及び救援可能な体制の構築に努めます。（5-(1)）

令和7年度 ケアハウスあいせの里 事業計画書

施設種別	軽費老人ホーム			
所在地	北名古屋六ツ師大島150番地			
入所定員	30名（目標稼働率97.0%）			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	施設長	1名	—	1.0名
	生活相談員	1名	—	1.0名
	介護員	1名	—	1.0名
	合計 3名（管理者以外の兼務を除く）	3名	—	3.0名

重点取組項目（※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの）

- (1) 入所者が自立したその人らしい生活を送れるよう、日々のコミュニケーションや個別面談等を通して、日常生活における不安や悩みに対して適切な助言を行います。また、入所者と家族との連携を深めることで、本人の意向を踏まえた福祉サービスの提供に努めます。（1-(1)）
- (2) 定期的に待機者の現状確認を行い、退所者が発生した際には速やかに新規入所者を受入れ、空室期間を短縮することで安定的な稼働率確保に努めます。また、職員一人ひとりがコスト意識を持つことで、経費削減に努めます。（1-(3)）
- (3) 入所者が生きがいを持って健やかに生活できるよう、心身の活性化を目的とした健康教室、入所者の閉じこもりを防止するためのクラブ活動、季節に応じた外出行事等を実施することで、他者との交流の促進に努めます。（2-(1)）
- (4) 施設内外での会議、委員会及び研修等を通して、多職種の視点を踏まえた入所者一人ひとりに合った適切な福祉サービスの提供に努めます。（2-(3)）
- (5) 家庭環境、住宅事情及び経済状況等の理由により、在宅において生活することが困難な高齢者に対して、地域包括支援センター及び地域の関係機関との情報共有を図ることで、連携強化に努めます。（3-(1)）
- (6) 特色ある施設運営のため、外出及び施設内行事を入所者とともに企画する仕組みを構築し、機関誌やSNSを通して地域に発信します。（3-(2)）
- (7) 職員同士が情報共有を密にすることで、課題の早期発見及び早期対応に努めます。また、相談員及び介護員がそれぞれの業務内容の把握と実践ができるよう、業務マニュアルの見直し並びに業務の標準化に努めます。（4-(1)）
- (8) 風通しのよい職場にするため、職員間でのコミュニケーションを密にすることで、介護サービス中に起きた課題に対して早期に対応するとともに、職員間の信頼関係が継続できる環境づくりに努めます。（4-(3)）
- (9) 感染症に対して正しい知識の習得と定期的なシミュレーションを実施することで、危機管理体制の構築に努めます。また、業務継続計画の見直しを適宜行うことで、発災時における必要なサービスが提供できるように努めます。（5-(1)）

令和7年度 特別養護老人ホームペガサス春日 事業計画書

施設種別	特別養護老人ホーム			
所在地	清須市春日新町105番地			
入所定員	100名（目標稼働率98.0%）			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	施設長	1名	—	1.0名
	管理系職員	2名	1名	2.9名
	生活相談員	2名	—	2.0名
	看護師	4名	3名	6.2名
	介護員(特定6名、技能2号5名含む)	34名	20名	44.0名
	介護員(技能1号)	3名	—	—
	管理栄養士	2名	1名	2.5名
	機能訓練指導員	専従1名兼務1名	—	1.2名
	介護支援専門員	兼務3名	兼務1名	3.8名
	業務系職員	—	4名	2.2名
	合計 74名(管理者以外の兼務を除く)	49名	25名	61.7名

※特定：特定技能外国人、技能：外国人技能実習生

重点取組項目（※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの）

- (1) 理念、基本方針を理解できるよう周知の場を設け、掲げた重点取組項目に対して事業所全体で実践するよう取り組みます。(1-(1))
- (2) 安定したサービス提供が継続できるよう、予算に応じた収入を確保します。また、備品調達及び設備整備については適正な計画のもとに執行し、支出管理並びにコスト削減に努めることで、健全な運営を実現します。(1-(3))
- (3) 職員の負担軽減に資する生産性向上の取り組みとして、厚生労働省が示すガイドラインにもとづく業務改善活動の体制を構築します。また、当該委員会を定期的開催することで、計画から成果確認までを実践します。(2-(3))
- (4) 業務の効率化、職場環境の整備のために、5S活動及び3M削減を実践します。また、現場主体並びにボトムアップ式に取り組むことで、職場全体で改善への意識統一を図ります。(2-(3))
- (5) 老朽等の理由により不具合のある備品や設備については、早期発見並びに早期改善に心がけ、入所者に安心安全な福祉サービスの提供に努めます。(2-(4))
- (6) 関係機関と協働で福祉カフェを開催し、地域の高齢者が抱える生活の不安及び課題について専門職を交えた交流ができる場を提供することで、地域福祉の一翼を担えるように努めます。(3-(1))
- (7) 人材の獲得に向けて求人媒体及びワークシェアサービスの活用など、幅広く求職者へアプローチをすることで、費用面を含めた効率的な人材確保に努めます。(4-(2))
- (8) 人材の離職を防止するために、不満足につながる衛生要因、満足度に影響する動機付け要因などの視点をもって行動することで、人材定着につなげます。(4-(3))
- (9) 新興感染症や大規模災害の発生を想定し、事業継続のための衛生用品や非常食の備蓄、並びにシミュレーション訓練及び研修を定期的実施することで、防災力を高め有事に備えます。(5-(1))
- (10) 外国人技能実習生が介護技術や語学を適正に習得できるよう、チューターを中心に研修及びOJTを計画的に実施します。また、生活面における不安を解消し、安心して働くことができる暮らしの支援に努めます。(5-(2))

令和7年度 ペガサス春日短期入所生活介護事業所 事業計画書

施設種別	老人短期入所施設			
所在地	清須市春日新町105番地			
利用定員	10名（目標稼働率96.0%）			
職 員 数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	管理者（施設長との兼務）	兼務1名	—	1.0名
	管理系職員	2名	1名	2.9名
	生活相談員	2名	—	2.0名
	看護師	4名	3名	6.2名
	介護員（特定6名、技能2号5名含む）	34名	20名	44.0名
	介護員（技能1号）	3名	—	—
	管理栄養士	2名	1名	2.5名
	機能訓練指導員	専従1名兼務1名	—	1.2名
	業務系職員	—	4名	2.2名
	合計 74名（管理者以外の兼務を除く）	49名	25名	61.7名

※特定：特定技能外国人、技能：外国人技能実習生

重点取組項目（※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの）

- (1) 理念、基本方針を理解できるよう周知の場を設け、掲げた重点取組項目に対して事業所全体で実践するよう取り組みます。(1-(1))
- (2) 安定したサービス提供が継続できるよう、予算に応じた収入を確保します。また、備品調達及び設備整備については適正な計画のもとに執行し、支出管理並びにコスト削減に努めることで、健全な運営を実現します。(1-(3))
- (3) 職員の負担軽減に資する生産性向上の取り組みとして、厚生労働省が示すガイドラインにもとづく業務改善活動の体制を構築します。また、当該委員会を定期的を開催することで、計画から成果確認までを実践します。(2-(3))
- (4) 業務の効率化、職場環境の整備のために、5S活動及び3M削減を実践します。また、現場主体並びにボトムアップ式に取り組むことで、職場全体で改善への意識統一を図ります。(2-(3))
- (5) 老朽等の理由により不具合のある備品や設備については、早期発見並びに早期改善に心がけ、利用者に安心安全な福祉サービスの提供に努めます。(2-(4))
- (6) 関係機関と協働で福祉カフェを開催し、地域の高齢者が抱える生活の不安及び課題について専門職を交えた交流ができる場を提供することで、地域福祉の一翼を担えるように努めます。(3-(1))
- (7) 人材の獲得に向けて求人媒体及びワークシェアサービスの活用など、幅広く求職者へアプローチをすることで、費用面を含めた効率的な人材確保に努めます。(4-(2))
- (8) 人材の離職を防止するために、不満足につながる衛生要因、満足度に影響する動機付け要因などの視点をもって行動することで、人材定着につなげます。(4-(3))
- (9) 新興感染症や大規模災害の発生を想定し、事業継続のための衛生用品や非常食の備蓄、並びにシミュレーション訓練及び研修を定期的実施することで、防災力を高め有事に備えます。(5-(1))
- (10) 外国人技能実習生が介護技術や語学を適正に習得できるよう、チューターを中心に研修及びOJTを計画的に実施します。また、生活面においての不安を解消し、安心して働くことができる暮らしの支援に努めます。(5-(2))

令和7年度 老人デイサービスセンターペガサス春日 事業計画書

施設種別	老人デイサービスセンター			
所在地	清須市春日新町105番地			
利用定員	30名（目標稼働率90.0%）			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	管理者（施設長との兼務）	兼務1名	—	1.0名
	生活相談員	2名	—	2.0名
	看護師	1名	2名	2.2名
	介護員	4名	10名	10.5名
	機能訓練指導員	兼務1名	—	0.2名
	業務系職員	—	4名	2.8名
	合計 24名（管理者以外の兼務を除く）	8名	16名	18.5名

重点取組項目（※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの）

- (1) 職員一人ひとりが主体的な視点を持ち、事業所の状況に応じた対応を検討します。また、課題を出し合える職場環境づくりに努め、継続的に業務改善に取り組みます。(1-(1))
- (2) 安定したサービス提供が継続できるよう、予算に応じた収入を確保します。また、備品調達及び設備整備については適正な計画のもとに執行し、支出管理並びにコスト削減に努めることで、健全な運営を実現します。(1-(3))
- (3) 利用者ニーズの把握に努め、自己選択及び自己決定に配慮したサービス提供に努めます。また、機能訓練プログラムの工夫、身体機能の維持向上を図ることで在宅生活が継続できる支援を図ります。(2-(1))
- (4) 職員の負担軽減に資する生産性向上の取り組みとして、厚生労働省が示すガイドラインにもとづく業務改善活動の体制を構築します。また、当該委員会を定期的開催することで、計画から成果確認までを実践します。(2-(3))
- (5) 業務の効率化、職場環境の整備のために、5S活動及び3M削減を実践します。また、現場主体並びにボトムアップ式に取り組むことで、職場全体で改善への意識統一を図ります。(2-(3))
- (6) 関係機関と協働で福祉カフェを開催し、地域の高齢者が抱える生活の不安及び課題について専門職を交えた交流ができる場を提供することで、地域福祉の一翼を担えるように努めます。(3-(1))
- (7) 統一した業務行動に資する研修等に参加する機会を設けることで、職員一人ひとりが専門職としての自覚を持ち、より良いチームパフォーマンスが発揮できるよう努めます。(4-(1))
- (8) 意見や提案を発言しやすい職場環境づくりのために、日頃から職員間が相互にコミュニケーションの活発化に努め、各々のモチベーションアップにつなげることで、帰属意識及び連帯感が向上するよう取り組みます。(4-(3))
- (9) 新興感染症や大規模災害の発生を想定し、事業継続のための衛生用品や非常食の備蓄、並びにシミュレーション訓練及び研修を定期的実施することで、防災力を高め有事に備えます。(5-(1))

令和7年度 グループホームペガサス春日 事業計画書

施設種別	認知症対応型共同生活介護事業所			
所在地	清須市春日新町105番地			
入所定員	9名（目標稼働率100%）			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	所長（施設長との兼務）	兼務1名	—	1.0名
	管理者（課長補佐との兼務）	兼務1名	—	1.0名
	計画作成担当者	兼務1名	—	1.0名
	介護従業者	4名	8名	6.7名
	合計 14名（管理者以外の兼務を除く）	6名	8名	8.7名

重点取組項目（※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの）

- (1) 職員一人ひとりが主体的な視点を持ち、事業所の状況に応じた対応を検討します。また、課題を出し合える職場環境づくりに努め、継続的に業務改善に取り組みます。(1-(1))
- (2) 安定したサービス提供が継続できるよう、予算に応じた収入を確保します。また、備品調達及び設備整備については適正な計画のもとに執行し、支出管理並びにコスト削減に努めることで、健全な運営を実現します。(1-(3))
- (3) 入所者一人ひとりの思いや意向を把握し、本人の自己決定を尊重することで、入所者が安心して日常生活を送ることができるサービス支援に努めます。(2-(1))
- (4) 業務の効率化、職場環境の整備のために、5S活動及び3M削減を実践します。また、現場主体並びにボトムアップ式に取り組むことで、職場全体で改善への意識統一を図ります。(2-(3))
- (5) 老朽等の理由により不具合のある備品や設備については、早期発見並びに早期改善に心がけ、入所者に安心安全な福祉サービスの提供に努めます。(2-(4))
- (6) 関係者と運営推進会議を定期的に開催することで、地域における認知症ケア拠点としての透明性の確保に努めます。(3-(1))
- (7) 働きやすい職場づくりのため、職員間において小まめな面談をすることで、不安の解消及び目標管理における課題解決に努め、安心して働くことができる環境をつくります。(4-(3))
- (8) 新興感染症や大規模災害の発生を想定し、事業継続のための衛生用品や非常食の備蓄、並びにシミュレーション訓練及び研修を定期的に実施することで、防災力を高め有事に備えます。(5-(1))

令和7年度 けあはうすぺガサス春日 事業計画書

施設種別	軽費老人ホーム			
所在地	清須市春日新町105番地			
入所定員	30名（目標稼働率97.0%）			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	施設長	兼務1名	—	1.0名
	生活相談員	1名	—	1.0名
	介護員	1名	1名	1.5名
	合計 4名（管理者以外の兼務を除く）	3名	1名	3.5名

重点取組項目（※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの）

- (1) 理念、基本方針を理解できるよう周知の場を設け、掲げた重点取組項目に対して事業所全体で実践するよう取り組みます。(1-(1))
- (2) 地域のイベントにて事業所の周知活動を行うとともに、インスタグラムの投稿を充実させることで事業所の認知度を高め、入所待機者の確保に努めます。(1-(3))
- (3) 業務の効率化、職場環境の整備のために、5S活動及び3M削減を実践します。また、現場主体並びにボトムアップ式に取り組むことで、職場全体で改善への意識統一を図ります。(2-(3))
- (4) 心身の維持向上を目的としたプログラム及び健康管理を実施することで、健康で自立した生活を送ることができるサービス支援の提供に努めます。(2-(3))
- (5) 設備の点検及び保全を継続的に実施することで、入所者が安全で快適な居住環境において生活できる支援に努めます。(2-(4))
- (6) 関係機関と協働で福祉カフェを開催し、地域の高齢者が抱える生活の不安及び課題について専門職を交えた交流ができる場を提供することで、地域福祉の一翼を担えるように努めます。(3-(1))
- (7) 人材の離職を防止するために、不満足につながる衛生要因、満足度に影響する動機付け要因などの視点をもって行動することで、人材定着につなげます。(4-(3))
- (8) 新興感染症や大規模災害の発生を想定し、事業継続のための衛生用品や非常食の備蓄、並びにシミュレーション訓練及び研修を定期的の実施することで、防災力を高め有事に備えます。(5-(1))

令和7年度 特別養護老人ホーム清洲の里 事業計画書

施設種別	特別養護老人ホーム清洲の里			
所在地	清須市廻間堂畑1番地			
入所定員	80名（目標稼働率98.0%）			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	施設長	1名	—	1.0名
	管理系職員	3名	—	3.0名
	生活相談員	2名	—	2.0名
	看護師	4名	2名	5.5名
	介護員（特定7名、技能2号6名含む）	48名	16名	57.8名
	介護員（技能1号）	2名	—	—
	管理栄養士	1名	—	1.0名
	機能訓練指導員	1名	—	1.0名
	介護支援専門員	兼務3名	—	3.0名
	業務系職員	—	8名	4.6名
	合計 88名（管理者以外の兼務を除く）	62名	26名	75.9名

※特定：特定技能外国人、技能：外国人技能実習生

重点取組項目（※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの）

- (1) 各種会議及び委員会等において、介護現場における課題を継続的に抽出並びに分析を行う仕組みを構築することで、より良いサービスの提供に努めます。(1-(1))
- (2) 安定したサービス提供が継続できるよう、予算に応じた収入の確保に努めます。また、支出では5S活動及び3M削減など、適切に在庫管理を行うことで支出管理やコスト削減に努めます。(1-(3))
- (3) 職員の介護能力向上及び標準化に向けて、内外研修へ積極的に参加するなど、職員全体のレベルアップを図ります。また、研修ではオンラインやe-ラーニング等を活用することで、教育の機会の幅を広げ、職員育成及び良質なサービスの提供に努めます。(2-(3))
- (4) 安心、安全かつ良質な福祉サービスを提供するため、入所者の身の回りの生活環境、居室の備品や整容に関する物品を整えます。また、職員の身だしなみや接遇に関する教育を行うことで、入所者本人及び家族が来訪された際に心地よく感じていただける環境整備に努めます。(2-(4))
- (5) 福祉カフェを定期的を開催するほか、地域の自治会及び社会福祉協議会と連携して出前講座への派遣並びに行事の企画を協力して実施します。また、近隣の保育園や学校等の訪問行事を積極的に受け入れることで、地域から愛される施設運営を目指します。(3-(1))
- (6) 家族交流会、看取りの会、秋祭り及び季節の行事など、家族と一緒に参加できる催し物などを開催することで、入所者家族から一層の信頼と協力を得られる関係性の構築を目指します。また、面会の方法や時間についての環境を整えることで、入所者と家族の繋がりをより深めるように努めます。(3-(2))
- (7) 将来の福祉人材の確保のため、地域への福祉教室、職場体験、介護実習及びインターンシップなどを活用し、介護の仕事のやりがいや楽しさを知ってもらえる機会をつくります。(4-(2))
- (8) グッドアイデア提案制度を活用して幅広く職員の意見を取り入れるなど、業務改善がしやすい体制の構築を目指します。また、定期的に個別面談を行うことで、一人ひとりの悩みや課題を見逃さず、法人が求める職員像を共に目指す職場環境の構築に努めます。(4-(3))
- (9) 新興感染症や非常災害が発生した際に安定的に業務が継続できるよう、業務継続計画の内容を全職員に周知するなど、定期的にシミュレーションや手技の確認を行います。(5-(1))
- (10) 外国人技能実習生及び特定技能外国人が安心して技術と知識を習得し、目標となる資格が取得できるよう、チューター職員、生活及び技術指導員等が連携して良好な関係と指導体制の構築に努めます。(5-(2))

令和7年度 清洲の里短期入所生活介護事業所 事業計画書

施設種別	老人短期入所施設			
所在地	清須市廻間堂畑1番地			
利用定員	20名（目標稼働率96.0%）			
職 員 数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	施設長	1名	—	1.0名
	管理系職員	3名	—	3.0名
	生活相談員	2名	—	2.0名
	看護師	4名	2名	5.5名
	介護員（特定7名、技能2号6名含む）	48名	16名	57.8名
	介護員（技能1号）	2名	—	—
	管理栄養士	1名	—	1.0名
	機能訓練指導員	1名	—	1.0名
	業務系職員	—	8名	4.6名
	合計 88名（管理者以外の兼務を除く）	62名	26名	75.9名

※特定：特定技能外国人、技能：外国人技能実習生

重点取組項目（※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの）

- (1) 各種会議及び委員会等において、介護現場における課題を継続的に抽出並びに分析を行う仕組みを構築することで、より良いサービスの提供に努めます。（1-(1)）
- (2) 地域のニーズに応えるため、在宅での生活が困難な利用者を受入れることで、セーフティネットの役割を維持するとともに、利用待機者の確保に努めます。また、支出では5S活動及び3M削減など、適切に在庫管理を行うことで支出管理やコスト削減に努めます。（1-(3)）
- (3) 職員の介護能力向上及び標準化に向けて、内外研修へ積極的に参加するなど、職員全体のレベルアップを図ります。また、研修ではオンラインやe-ラーニング等を活用することで、教育の機会の幅を広げ、職員育成及び良質なサービスの提供に努めます。（2-(3)）
- (4) 安心、安全かつ良質な福祉サービスを提供するため、利用者の身の回りの生活環境、居室の備品や整容に関する物品を整えます。また、職員の身だしなみや接遇に関する教育を行うことで、利用者本人及び家族が来訪された際に心地よく感じていただける環境整備に努めます。（2-(4)）
- (5) 福祉カフェを定期的開催するほか、地域の自治会及び社会福祉協議会と連携して出前講座への派遣並びに行事の企画を協力して実施します。また、近隣の保育園や学校等の訪問行事を積極的に受け入れることで、地域から愛される施設運営を目指します。（3-(1)）
- (6) 家族交流会、看取りの会、秋祭り及び季節の行事など、家族が一緒に参加できる催し物などを開催することで、利用者家族から一層の信頼と協力を得られる関係性の構築を目指します。また、面会の方法や時間についての環境を整えることで、利用者と家族の繋がりをより深めるように努めます。（3-(2)）
- (7) 将来の福祉人材の確保のため、地域への福祉教室、職場体験、介護実習及びインターンシップなどを活用し、介護の仕事のやりがいや楽しさを知ってもらえる機会をつくります。（4-(2)）
- (8) グッドアイデア提案制度を活用して幅広く職員の意見を取り入れるなど、業務改善がしやすい体制の構築を目指します。また、定期的に個別面談を行うことで、一人ひとりの悩みや課題を見逃さず、法人が求める職員像を共に目指す職場環境の構築に努めます。（4-(3)）
- (9) 新興感染症や非常災害が発生した際に安定的に業務が継続できるよう、業務継続計画の内容を全職員に周知するなど、定期的にシミュレーションや手技の確認を行います。（5-(1)）
- (10) 外国人技能実習生及び特定技能外国人が安心して技術と知識を習得し、目標となる資格が取得できるよう、チューター職員、生活及び技術指導員等が連携して良好な関係と指導体制の構築に努めます。（5-(2)）

令和7年度 特別養護老人ホーム平安の里 事業計画書

施設種別	特別養護老人ホーム			
所在地	清須市春日新町95番地			
入所定員	96名（目標稼働率98.0%）			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	施設長	1名	—	1.0名
	管理系職員	2名	1名	2.9名
	生活相談員	2名	—	2.0名
	看護師	5名	1名	5.9名
	介護員（特定6名、技能2号6名含む）	52名	22名	64.0名
	介護員（技能1号）	0名	—	0.0名
	管理栄養士	2名	0名	2.0名
	機能訓練指導員	1名	—	1.0名
	介護支援専門員	兼務2名	1名	2.8名
	業務系職員	—	9名	4.2名
	合計 99名（管理者以外の兼務を除く）	65名	34名	85.8名

※特定：特定技能外国人、技能：外国人技能実習生

重点取組項目（※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの）

- (1) 入所者に選ばれる事業者であるため、提供するサービスの質及び内容を定期的に振り返ることと、業務改善に努めます。(1-(1))
- (2) 良好なサービスを継続的に提供するためには安定した収入基盤が不可欠であることから、目標とする稼働率及び平均要介護度の維持、並びにコスト意識の保持に努めます。(1-(3))
- (3) 地域に開かれた事業所であり続けるために、ボランティア団体、地元自治会及び消防団等との連携を積極的に図ります。(2-(2))
- (4) 法人の理念及び基本方針を踏まえ、「笑顔を拓げる（ひろげる）」を平安の里全事業所共通のスローガンに掲げ、顧客満足度の高いサービスの提供及び入所者と職員がともに笑顔を拓げる取り組みを推進します。(2-(3))
- (5) 入所者へ安心安全なサービスを提供するため、多職種が情報共有するなど一体的な取り組みを行います。(2-(4))
- (6) 新規施設入所者の調整では、地域の識者を含めた入所選考委員会での情報収集及び市町の福祉課や地域包括支援センター等との連携を密にするなど、地域の実情に応じた柔軟な対応に努めます。(3-(1))
- (7) 地域で開催される出前講座や国際交流協会のイベント等に対して職員を派遣することで、地域とのより良い関係が構築できるように努めます。(3-(2))
- (8) 良質な福祉人材を確保するため、職員からの紹介制度の活用や専門学校からの実習生のうち優秀な生徒には当法人の施設を紹介するなど、継続的な取り組みを進めます。(4-(2))
- (9) 良質なサービスを提供するためには、職員が気持ち良く働くことのできる環境整備が重要であることから、心身の疲労回復、仕事へのモチベーションを高めることを目的として、法人が定める年間休日数を遵守した上で、連続最大5日間の休暇を付与する取り組みを行います。(4-(3))
- (10) 職員個々の質的向上を図るため、各種研修に積極的に参加します。また、施設内研修では、事業運営上開催に求められる項目を網羅し、多くの職員が受講できるよう配慮します。(4-(4))
- (11) 高齢者施設は感染症への初期対応が非常に重要であることから、入所者の体調変化をきめ細かく観察するなど、医療機関との連携を密にして迅速かつ適切に対応します。(5-(1))
- (12) 外国人技能実習生3期生が介護福祉士試験の受験、3期生及び4期生が特定技能に移行、また、6期生及び7期生が技能実習2号に移行となることから、個々に応じた指導ができるように教育体制を整えます。(5-(2))

令和7年度 平安の里短期入所生活介護事業所 事業計画書

施設種別	老人短期入所施設			
所在地	清須市春日新町95番地			
利用定員	30名（目標稼働率96.0%）			
職 員 数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	施設長	1名	—	1.0名
	管理系職員	2名	1名	2.9名
	生活相談員	2名	—	2.0名
	看護師	5名	1名	5.9名
	介護員（特定6名、技能2号6名含む）	52名	22名	64.0名
	介護員（技能1号）	0名	—	0.0名
	管理栄養士	2名	0名	2.0名
	機能訓練指導員	1名	—	1.0名
	業務系職員	—	9名	4.2名
	合計 98名（管理者以外の兼務を除く）	65名	33名	83.0名

※特定：特定技能外国人、技能：外国人技能実習生

重点取組項目（※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの）

- (1) 利用者及び居宅介護支援事業所に選ばれる事業者であるために、提供するサービスの質及び内容を定期的に振り返ることで、業務改善に努めます。(1-(1))
- (2) 良好なサービスを継続的に提供するためには安定した収入基盤が不可欠であることから、目標とする稼働率及び平均要介護度の維持、並びにコスト意識の保持に努めます。(1-(3))
- (3) 地域に開かれた事業所であり続けるために、ボランティア団体、地元自治会及び消防団等との連携を積極的に図ります。(2-(2))
- (4) 法人の理念及び基本方針を踏まえ、「笑顔を拓げる（ひろげる）」を平安の里全事業所共通のスローガンに掲げ、顧客満足度の高いサービスの提供及び利用者と職員がともに笑顔を拓げる取り組みを推進します。(2-(3))
- (5) 利用者へ安心安全なサービスを提供するため、多職種が情報共有するなど一体的な取り組みを行います。(2-(4))
- (6) 地域で生活する高齢者が直面する課題に対して、居宅介護支援事業所及び他事業者が連携して解決に取り組み、利用者が自分らしい生活を維持できるサービス提供に努めます。特にショートステイでは、自宅での介護環境等の急激な変化による緊急利用のケースが多く、柔軟な対応が努められることから、必要に応じて特別養護老人ホームへの入所を紹介する等の便宜を図ります。(3-(1))
- (7) 良質な福祉人材を確保するため、職員からの紹介制度の活用や専門学校からの実習生のうち優秀な生徒には当法人の施設を紹介するなど、継続的な取り組みを進めます。(4-(2))
- (8) 良質なサービスを提供するためには、職員が気持ち良く働くことのできる環境整備が重要であることから、心身の疲労回復、仕事へのモチベーションを高めることを目的として、法人が定める年間休日数を遵守した上で、連続最大5日間の休暇を付与する取り組みを行います。(4-(3))
- (9) 職員個々の質的向上を図るため、各種研修に積極的に参加します。また、施設内研修では、事業運営上開催に求められる項目を網羅し、多くの職員が受講できるよう配慮します。(4-(4))
- (10) 高齢者施設は感染症への初期対応が非常に重要であることから、利用者の体調変化をきめ細かく観察するなど、医療機関との連携を密にして迅速かつ適切に対応します。(5-(1))
- (11) 外国人技能実習生3期生が介護福祉士試験の受験、3期生及び4期生が特定技能に移行、また、6期生及び7期生が技能実習2号に移行となることから、個々に応じた指導ができるように教育体制を整えます。(5-(2))

令和7年度 老人デイサービスセンター平安の里 事業計画書

施設種別	老人デイサービスセンター			
所在地	清須市春日新町95番地			
利用定員	30名（目標稼働率90.0%）			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	所長	兼務1名	—	1.0名
	生活相談員	2名	—	2.0名
	看護師	1名	2名	2.3名
	介護員	4名	10名	10.5名
	機能訓練指導員	兼務1名	—	0.1名
	業務系職員	—	4名	2.6名
	合計 24名（管理者以外の兼務を除く）	8名	16名	18.5名

重点取組項目（※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの）

- (1) 利用者に選ばれる事業者であるため、提供するサービスの質及び内容を定期的に振り返ること、業務改善に努めます。(1-(1))
- (2) 良好なサービスを継続的に提供するためには安定した収入基盤が不可欠であることから、目標とする稼働率及び平均要介護度の維持、並びにコスト意識の保持に努めます。(1-(3))
- (3) 利用者の選択と自己決定が尊重され、心地よく機能訓練及び交流が図れるようレクリエーション等のメニューの工夫に努めます。(2-(1))
- (4) 地域に開かれた事業所であり続けるために、ボランティア団体、地元自治会及び消防団等との連携を積極的に図ります。(2-(2))
- (5) 法人の理念及び基本方針を踏まえ、「笑顔を拓げる（ひろげる）」を平安の里全事業所共通のスローガンに掲げ、顧客満足度の高いサービスの提供及び利用者と職員がともに笑顔を拓げる取り組みを推進します。(2-(3))
- (6) 利用者へ安心安全なサービスを提供するため、多職種が情報共有するなど一体的な取り組みを行います。(2-(4))
- (7) 地域で生活する高齢者が直面する課題に対して、居宅介護支援事業所及び他事業者が連携して解決に取り組み、利用者が自分らしい生活の維持ができるようサービス提供に努めます。また、デイサービス利用の継続が困難となるケースにおいては、ショートステイを紹介する等の便宜を図ります。(3-(1))
- (8) 良質な福祉人材を確保するため、職員からの紹介制度の活用や専門学校からの実習生のうち優秀な生徒には当法人の施設を紹介するなど、継続的な取り組みを進めます。(4-(2))
- (9) 良質なサービスを提供するためには、職員が気持ち良く働くことのできる環境整備が重要であることから、心身の疲労回復、仕事へのモチベーションを高めることを目的として、法人が定める年間休日数を遵守した上で、連続最大5日間の休暇を付与する取り組みを行います。(4-(3))
- (10) 職員個々の質的向上を図るため、各種研修に積極的に参加します。また、施設内研修では、事業運営上開催に求められる項目を網羅し、多くの職員が受講できるよう配慮します。(4-(4))
- (11) 高齢者施設は感染症への初期対応が非常に重要であることから、利用者の体調変化をきめ細かく観察するなど、医療機関との連携を密にして迅速かつ適切に対応します。(5-(1))

令和7年度 特別養護老人ホームかもだの里 事業計画書

施設種別	特別養護老人ホーム			
所在地	北名古屋市九之坪笹塚109番地			
入所定員	100名（目標稼働率98.0%）			
職 員 数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	施設長	1名	—	1.0名
	管理系職員	3名	—	3.0名
	生活相談員	1名	—	1.0名
	看護師	3名	3名	5.3名
	介護員（特定1名含む）	48名	18名	58.0名
	介護員（技能1号）	3名	—	0名
	管理栄養士	1名	—	1.0名
	機能訓練指導員	1名	—	1.0名
	介護支援専門員	兼務4名	—	4.0名
	業務系職員	—	4名	3.3名
	合計 86名（管理者以外の兼務を除く）	61名	25名	77.6名

※特定：特定技能外国人、技能：外国人技能実習生

重点取組項目（※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの）

- (1) 生産性向上ガイドラインを参考に現場での課題の抽出及び分析を行い、ペーパーレス等の必要な対応を行うことで、管理者を中心とした継続的な業務改善体制の構築を図ります。(1-(1))
- (2) 安定した収入基盤を確保するため、定期的に多職種間での協議する機会を設け、多様な入所ニーズに対応できる体制を構築します。また、入所者の疾病の早期発見及び早期治療、並びに入院者の適正な退所勧奨を推進することで、空床期間の短縮に努めます。(1-(3))
- (3) 入所者の生活歴や嗜好等の詳細な情報収集に努め、サービス計画書に反映することで良質なサービスの提供につなげます。また、見守り介護ロボット及び記録の音声入力システムの効率的な運用を標準化していくことで、介護業務の負担軽減並びに入所者のデータを分析したサービスの質の維持の両立支援に努めます。(2-(3))
- (4) 地元自治会、近隣保育園及び学校等の訪問行事を積極的に受入れることで、地域に根差した開かれた施設を目指し、慰問を含めた各種ボランティアの発掘及び関係機関との連携強化を図ります。(3-(1))
- (5) 苦情及び要望対応のマニュアル化を図り一元的な対応を行うことで、カスタマー対策の強化並びに心理的に安全な職場環境に努めます。また、定期的なイベントの開催を通して、職員に介護の楽しさや喜びを感じてもらうことで、職員の離職防止に努めます。(4-(3))
- (6) 災害や感染症が発生した際に安定的に業務を継続できるよう、事業継続計画の見直しを推進します。また、研修及び会議の場を通して、有事に備えたシミュレーション、手技の確認を実践的に行うことで、対応力の強化に努めます。(5-(1))
- (7) 外国人技能実習生が安心して日本の生活に馴染めるよう、チューター、技能実習指導員及び生活指導員が中心となり、施設全体で外国人技能実習生の介護技術等の習得並びに生活支援に取り組みます。(5-(2))

令和7年度 かもだの里短期入所生活介護事業所 事業計画書

施設種別	老人短期入所施設			
所在地	北名古屋市九之坪笹塚109番地			
利用定員	20名（目標稼働率96.0%）			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	施設長	1名	—	1.0名
	管理系職員	3名	—	3.0名
	生活相談員	2名	—	2.0名
	看護師	1名	—	1.0名
	介護員（特定1名含む）	48名	18名	58.0名
	介護員（技能1号）	3名	—	0名
	管理栄養士	1名	—	1.0名
	機能訓練指導員	兼務1名	—	0.2名
	業務系職員	—	4名	3.3名
	合計 82名（管理者以外の兼務を除く）	60名	22名	69.5名

※特定：特定技能外国人、技能：外国人技能実習生

重点取組項目（※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの）

- (1) 生産性向上ガイドラインを参考に現場での課題の抽出及び分析を行い、ペーパーレス等の必要な対応を行うことで、管理者を中心とした継続的な業務改善体制の構築を図ります。(1-(1))
- (2) 安定した収入基盤の確保するため、定期的に多職種で協議する機会を設け、多様な利用ニーズに対応できる体制を構築します。また、居宅介護支援事業所や医療機関と密に連携を図ることで、利用待機者の確保及び空床利用を推進することで、稼働率向上に努めます。(1-(3))
- (3) 利用者本位のサービスを提供するため、本人、家族及び担当ケアマネジャー等と連携を図り、利用者の意向を尊重した介護計画を作成します。また、見守り介護ロボット及び記録の音声入力システムの効率的な運用を標準化していくことで、介護業務の負担軽減並びに利用者のデータを分析したサービスの質の維持の両立支援に努めます。(2-(3))
- (4) 地元自治会、近隣保育園及び学校等の訪問行事を積極的に受入れることで、地域に根差した開かれた施設を目指し、慰問を含めた各種ボランティアの発掘及び関係機関との連携強化を図ります。(3-(1))
- (5) 苦情及び要望対応のマニュアル化を図り一元的な対応を行うことで、カスタマー対策の強化並びに心理的に安全な職場環境に努めます。また、定期的なイベントの開催を通して、職員に介護の楽しさや喜びを感じてもらうことで、職員の離職防止に努めます。(4-(3))
- (6) 災害や感染症が発生した際に安定的に業務を継続できるよう、事業継続計画の見直しを推進します。また、研修及び会議の場を通して、有事に備えたシミュレーション、手技の確認を実践的に行うことで、対応力の強化に努めます。(5-(1))
- (7) 外国人技能実習生が安心して日本の生活に馴染めるよう、チューター、技能実習指導員及び生活指導員が中心となり、施設全体で外国人技能実習生の介護技術等の習得並びに生活支援に取り組みます。(5-(2))

令和7年度 西春日井福祉ケアプランセンターペガサス 事業計画書

施設種別	居宅介護支援事業所			
所在地	清須市春日新町105番地			
利用者数	221名（うち、要介護181名、要支援40名、目標稼働率88.0%）			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	所長	兼務1名	—	—
	管理者（主任介護支援専門員）	1名	—	1.0名
	介護支援専門員	3名	2名	4.6名
	合計 6名（管理者以外の兼務を除く）	4名	2名	5.6名

重点取組項目（※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの）

- (1) 事業所内で行われている業務が効率的かつ効果的に行われるよう、業務の洗い出しや改善策を検討することで、生産性の向上に努めます。（1-（1））
- (2) 地域包括支援センターと連携して新規相談を受付けることで、安定した利用者確保に努めます。また、取得可能な加算の確保に努めます。（1-（3））
- (3) 利用者が住み慣れた地域での暮らしが継続できるよう、個々に把握したニーズをアセスメントすることで、幅広い介護サービスの提案に努めます。また、モニタリングを行い、新たな問題点や居宅サービス計画書とのズレがないかを確認するなど、より良いサービスの提案に努めます。（2-（1））
- (4) 定例会議等において事例検討会を行うことで、様々な視点に立った考え方を学び、利用者へのサービス提案に繋がります。また、事業所内研修及び外部研修に積極的に参加することで、専門的知識の習得や技術向上に努めます。（2-（3））
- (5) 清須市ケアマネ会に所属することで、各居宅介護支援事業所間での連携強化に努めます。また、福祉ニーズが多様化及び複雑化する中、複合的な課題を有する場合の相談や支援が必要となる場合には、地域の事業所と課題を共有するなど、課題解決に向けたニーズ対応に努めます。（3-（1））
- (6) 地域福祉に貢献できるよう、医療及び介護の連携、また、障害福祉サービスとの併給する場合等には、多岐にわたる福祉サービスに対応できるよう、関係機関との情報共有並びに緊密な連携に努めます。（3-（2））
- (7) 職員が働きやすくなるよう、心身共に快適に仕事ができる環境や業務体制、円滑なコミュニケーションが図れる人間関係、多様な働き方及びスキルや知識を向上できる環境づくりなどに努めることで、働きがいを感じられる職場環境を目指します。（4-（3））
- (8) 感染症や災害が発生した場合を想定し、事業が継続できる業務継続計画を必要に応じて見直し及び訓練を行うことで、職員間での危機管理の周知に努めます。また、感染防護用品の備蓄を有事に備えるとともに、利用者の安心安全な生活が維持できるようサービス事業所との連携強化を図ります。（5-（1））

令和7年度 西春日井福祉ケアプランセンターあいせ 事業計画書

施設種別	居宅介護支援事業所			
所在地	北名古屋市六ツ師大島150番地			
利用者数	186名（うち、要介護138名、要支援48名、目標稼働率83.0%）			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	所長	兼務1名	—	—
	管理者（主任介護支援専門員）	1名	—	1.0名
	介護支援専門員	4名	1名	3.8名
	合計 5名（管理者以外の兼務を除く）	5名	1名	4.8名

重点取組項目（※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの）

- (1) 事業所内で行われている業務が効率的かつ効果的に行われるよう、業務の洗い出しや改善策を検討することで、生産性の向上に努めます。（1-（1））
- (2) 地域包括支援センターと連携して新規相談を受付けることで、安定した利用者確保に努めます。また、取得可能な加算の確保に努めます。（1-（3））
- (3) 利用者が住み慣れた地域での暮らしが継続できるよう、個々に把握したニーズをアセスメントすることで、幅広い介護サービスの提案に努めます。また、モニタリングを行い、新たな問題点や居宅サービス計画書とのズレがないかを確認するなど、より良いサービスの提案に努めます。（2-（1））
- (4) 定例会議等において事例検討会を行うことで、様々な視点に立った考え方を学び、利用者へのサービス提案に繋げます。また、事業所内研修及び外部研修に積極的に参加することで、専門的知識の習得や技術向上に努めます。（2-（3））
- (5) 北名古屋市ケアマネ会と豊山町ケアマネ会に所属することで、各居宅介護支援事業所間での連携強化に努めます。また、福祉ニーズが多様化及び複雑化する中、複合的な課題を有する場合の相談や支援が必要となる場合には、地域の事業所と課題を共有するなど、課題解決に向けたニーズ対応に努めます。（3-（1））
- (6) 地域福祉に貢献できるよう、医療及び介護の連携、また、障害福祉サービスとの併給する場合等には、多岐にわたる福祉サービスに対応できるよう、関係機関との情報共有並びに緊密な連携に努めます。（3-（2））
- (7) 職員が働きやすくなるよう、心身共に快適に仕事ができる環境や業務体制、円滑なコミュニケーションが図れる人間関係、多様な働き方及びスキルや知識を向上できる環境づくりなどに努めることで、働きがいを感じられる職場環境を目指します。（4-（3））
- (8) 感染症や災害が発生した場合を想定し、事業が継続できる業務継続計画を必要に応じて見直し及び訓練を行うことで、職員間での危機管理の周知に努めます。また、感染防護用品の備蓄を有事に備えるとともに、利用者の安心安全な生活が維持できるようサービス事業所との連携強化を図ります。（5-（1））

令和7年度 障害者支援施設尾張中部福祉の杜 事業計画書

施設種別	障害者支援施設（施設入所）			
所在地	北名古屋九之坪塚2番地			
入所定員	50名（目標稼働率99.0%）			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	施設長	1名	—	1.0名
	管理系職員	3名	1名	3.8名
	サービス管理責任者	2名	—	2.0名
	看護師	2名	2名	3.1名
	支援員（技能2号2名含む）	33名	26名	50.7名
	支援員（技能1号）	2名	—	—
	管理栄養士	1名	—	1.0名
	機能訓練指導員	1名	—	1.0名
	業務系職員	—	13名	7.5名
	合計 87名（管理者以外の兼務を除く）	45名	42名	70.1名

※技能：外国人技能実習生

重点取組項目（※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの）

- (1) 支援体制の充実や業務の効率化を図るため、日常業務及びサービス内容における課題を抽出し、運営会議並びに業務検討委員会において業務改善の内容を検討します。(1-(1))
- (2) 安定的な財政基盤を確立するため、入退所時には入退所委員会を開催し、迅速な調整及び受け入れを行うことで、稼働率の向上に努めます。(1-(3))
- (3) 入所者一人ひとりの人権と尊厳を尊重し、本人の意思決定に配慮した支援に努めます。また、虐待防止及び身体拘束適正化委員会を定期的に行うことで、虐待防止並びに人権擁護における職員の意識向上を図ります。(2-(1))
- (4) 入所者個々の個性やニーズに応じた趣味、運動及び創作的活動等、多様な活動の機会を設けることで、質の高いサービスの提供に努めます。(2-(3))
- (5) 季節感が感じられる行事食のメニュー等により健康的で楽しみのある食事を提供することで、メリハリのある豊かな食生活となるように努めます。(2-(3))
- (6) 良質なサービスを提供するため、入所者が安心して生活することができる、安全で快適な環境づくりに努めます。また、地震や水害などの非常時に備えた環境整備及び防災避難体制の見直しを継続的に図ります。(2-(4))
- (7) 地域連携推進会議を通して、入所者と地域との関係づくり、並びに施設及び入所者に関する理解の促進を図ることで、施設やサービスの透明性を高めます。(3-(1))
- (8) 地域の理解と支援に感謝するとともに地域との交流を図るため、杜の記念祭等の行事を開催します。(3-(2))
- (9) 業務内容の見直しや仕事の効率化を図ることで、時間外労働の縮減並びに有給休暇の取得促進を図ります。また、働きやすい職場環境づくりを推進することで、離職防止に努めます。(4-(3))
- (10) 計画的に外部研修を受講する機会を設け、専門的な知識や技術の習得及び支援力向上を図ります。また、法人が実施する階層別研修及び外部の機関が実施するオンライン研修に参加することで、実践力のある職員育成に取り組みます。(4-(4))
- (11) 災害や感染症が発生した場合に備えて、業務継続計画にもとづく必要なサービスを、安定的かつ継続的に提供できる体制を構築します。また、全職員に対して業務継続計画を周知するとともに、研修及び訓練等を行うことで対応力の強化を図ります。(5-(1))
- (12) 外国人技能実習生に対して、支援の技術及び知識を適切に習得することができる指導体制を整えます。また、安心して日本の生活になじめるよう、生活指導や日本語を学べる環境の整備に努めます。(5-(2))
- (13) 高齢化により身体的介護が必要となった入所者を、特別養護老人ホームへ施設変更できる高齢者支援事業と障害者支援事業の連携体制など、特別養護老人ホーム等と協働して検討を行います。(5-(3))

令和7年度 障害者支援施設尾張中部福祉の杜 事業計画書

施設種別	障害者支援施設（短期入所）			
所在地	北名古屋市九之坪笹塚2番地			
利用定員	10名（目標稼働率50.0%）			
職 員 数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	施設長	1名	—	1.0名
	管理系職員	3名	1名	3.8名
	サービス管理責任者	2名	—	2.0名
	看護師	2名	2名	3.1名
	支援員（技能2号2名含む）	33名	26名	50.7名
	支援員（技能1号）	2名	—	—
	管理栄養士	1名	—	1.0名
	機能訓練指導員	1名	—	1.0名
	業務系職員	—	13名	7.5名
	合計 87名（管理者以外の兼務を除く）	45名	42名	70.1名

※技能：外国人技能実習生

重点取組項目（※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの）

- (1) 支援体制の充実や業務の効率化を図るため、日常業務及びサービス内容における課題を抽出し、運営会議並びに業務検討委員会において業務改善の内容を検討します。(1-(1))
- (2) 短期入所の利用希望ニーズを把握し、家庭環境などの理由により緊急利用が必要な方を優先するなど効率的な利用調整を図ることで、稼働率の向上に努めます。(1-(3))
- (3) 利用者一人ひとりの人権と尊厳を尊重し、本人の意思決定に配慮した支援に努めます。また、虐待防止及び身体拘束適正化委員会を定期的開催することで、虐待防止並びに人権擁護における職員の意識向上を図ります。(2-(1))
- (4) 利用者個々のニーズや希望に応じた活動の機会を設け、休日においても余暇を楽しく過ごすことができるサービスの提供に努めます。(2-(3))
- (5) 家庭を離れる不安等に配慮し、利用者が安心して生活することができる安全かつ快適な環境づくりに努めます。(2-(4))
- (6) 相談支援センター及び事業所等の地域の関係機関と連携し、サービスを必要としている地域ニーズを把握することで、利用促進を図ります。(3-(1))
- (7) 懸案ケースについては、サービス担当者会議などにおいて、相談支援センター、事業所及び地域の関係機関と情報共有を図り、連携して課題解決に努めます。(3-(1))
- (8) 業務内容の見直しや仕事の効率化を図ることで、時間外労働の縮減並びに有給休暇の取得促進を図ります。また、働きやすい職場環境づくりを推進することで、離職防止に努めます。(4-(3))
- (9) 計画的に外部研修を受講する機会を設け、専門的な知識や技術の習得及び支援力向上を図ります。また、法人が実施する階層別研修及び外部の機関が実施するオンライン研修に参加することで、実践力のある職員育成に取り組みます。(4-(4))
- (10) 災害や感染症が発生した場合に備えて、業務継続計画にもとづく必要なサービスを、安定的かつ継続的に提供できる体制を構築します。また、全職員に対して業務継続計画を周知するとともに、研修及び訓練等を行うことで対応力の強化を図ります。(5-(1))
- (11) 外国人技能実習生に対して、支援の技術及び知識を適切に習得することができる指導体制を整えます。また、安心して日本の生活になじめるよう、生活指導や日本語を学べる環境の整備に努めます。(5-(2))

令和7年度 障害者支援施設尾張中部福祉の杜 事業計画書

施設種別	障害者支援施設（生活介護）			
所在地	北名古屋市九之坪笹塚2番地			
利用定員	68名（目標稼働率97.0%）			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	施設長	1名	—	1.0名
	管理系職員	3名	1名	3.8名
	サービス管理責任者	2名	—	2.0名
	看護師	2名	2名	3.1名
	支援員（技能2号2名含む）	33名	26名	50.7名
	支援員（技能1号）	2名	—	—
	管理栄養士	1名	—	1.0名
	機能訓練指導員	1名	—	1.0名
	業務系職員	—	13名	7.5名
	合計 87名（管理者以外の兼務を除く）	45名	42名	70.1名

※技能：外国人技能実習生

重点取組項目（※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの）

- (1) 支援体制の充実や業務の効率化を図るため、日常業務及びサービス内容における課題を抽出し、運営会議並びに業務検討委員会において業務改善の内容を検討します。(1-(1))
- (2) 新規利用及び利用回数増の希望に応じられるように効率的な調整を行い、稼働率の向上に努めます。また、通所主任者会議及び日中活動調整会議を開催し、各グループ活動の調整を行うなど円滑な運営に努めます。(1-(3))
- (3) ボランティアの登録や受け入れを積極的に行うことで、地域における理解者及び支援者の充実に努めます。また、ボランティア交流会を開催することで、ボランティアの定着を図ります。(2-(2))
- (4) 利用者一人ひとりの個性やニーズに応じた活動となるよう、プログラム内容や実施方法を工夫します。また、計画相談部門と連携を図り個別支援計画を作成することで、サービスの質の向上に努めます。(2-(3))
- (5) 利用者の健康増進を図るための健康委員会を定期的に開催することで、職員の健康に関する意識向上を図ります。また、感染症対策委員会では、職員の健康に関する意識向上に努め、感染症等の予防を図ります。(2-(4))
- (6) 利用者の生活介護の場である喫茶ギャラリーこもれびにおいて、接客、清掃及び花の水やり等の活動を行うことで、利用者と地域住民とが交流できる機会の充実を図ります。(3-(1))
- (7) 近隣の飲食店やコンビニエンスストア等への外出のほか、地域の行事等参加することで、地域とのつながりを大切にします。また、地域社会との交流を目的とした行事を企画し実施することで、施設及び利用者への理解促進に努めます。(3-(1))
- (8) 地域からの信頼と協力を得るため、施設での生活や活動をInstagramにて配信並びに広報誌杜のたよりを関係者に配布します。また、西春日井地域福祉の店や地域でのイベントにおいて、施設の情報発信に努めます。(3-(2))
- (9) 将来の福祉人材育成の視点から、中学生の職場及び福祉体験学習等を受け入れ、その他、高齢者施設と連携して小学生向けの福祉体験教室を開催します。(4-(2))
- (10) 計画的に外部研修を受講する機会を設け、専門的な知識や技術の習得及び支援力向上を図ります。また、法人が実施する階層別研修及び外部の機関が実施するオンライン研修に参加することで、実践力のある職員育成に取り組みます。(4-(4))
- (11) 災害や感染症が発生した場合に備えて、業務継続計画にもとづく必要なサービスを、安定的かつ継続的に提供できる体制を構築します。また、全職員に対して業務継続計画を周知するとともに、研修及び訓練等を行うことで対応力の強化を図ります。(5-(1))
- (12) 外国人技能実習生に対して、支援の技術及び知識を適切に習得することができる指導体制を整えます。また、安心して日本の生活になじめるよう、生活指導や日本語を学べる環境の整備に努めます。(5-(2))

令和7年度 障害者支援施設尾張中部福祉の杜 事業計画書

施設種別	障害者支援施設（地域活動支援センター）			
所在地	北名古屋市九之坪笹塚2番地			
利用定員	20名（目標稼働率0.4%）			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	施設長 （施設入所の施設長との兼務）	1名	—	—
	管理系職員	兼務2名	兼務1名	—
	支援員	1名	—	1.0名
	合計 2名	2名	—	1.0名

重点取組項目（※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの）

- (1) 利用希望に応じた効率的な調整を行うとともに、平日利用者の増加を図ることで、稼働率向上に努めます。(1-(3))
- (2) 利用者一人ひとりのニーズや希望に応じた活動に努め、プログラム内容や実施方法を工夫するなど、サービスの質の向上を図ります。(2-(3))
- (3) 生活介護を利用することができない障害者に対して、創作的活動などの日中活動の機会を提供することで、生活に楽しみと潤いを持ち、安心して地域で暮らせるよう努めます。(3-(1))
- (4) 複数のサービスを利用しているケースや支援課題を抱えているケースについては、相談支援センター、事業所及び地域の関係機関と情報共有を図り、連携して課題解決に努めます。(3-(1))
- (5) 計画的に外部研修を受講する機会を設け、専門的な知識や技術の習得及び支援力向上を図ります。また、法人が実施する階層別研修及び外部の機関が実施するオンライン研修に参加することで、実践力のある職員育成に取り組みます。(4-(4))

令和7年度 障害者支援施設尾張中部福祉の杜 事業計画書

施設種別	障害者支援施設（日中一時支援）			
所在地	北名古屋市九之坪笹塚2番地			
利用定員	5名（目標稼働率35.0%）			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	施設長 （施設入所の施設長との兼務）	1名	—	—
	管理系職員	兼務2名	兼務1名	—
	支援員	1名	1名	1.5名
	合計 3名（管理者以外の兼務を除く）	2名	1名	1.5名

重点取組項目（※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの）

- (1) 利用希望に応じた効率的な調整を行うとともに、平日利用者の増加を図ることで、稼働率向上に努めます。(1-(3))
- (2) 一時的な見守り支援だけでなく、利用者一人ひとりのニーズや希望に応じた活動となるよう、プログラム内容や実施方法を工夫することで、サービスの質の向上を図ります。(2-(3))
- (3) 家族の介護負担を軽減するために、一時的に支援が必要な障害者を施設において受け入れることで、利用者家族が安心して地域で暮らすことができる支援の充実に努めます。(3-(1))
- (4) 複数のサービスを利用しているケースや支援課題を抱えているケースについては、相談支援センター、事業所及び地域の関係機関と情報共有を図り、連携して課題解決に努めます。(3-(1))
- (5) 計画的に外部研修を受講する機会を設け、専門的な知識や技術の習得及び支援力向上を図ります。また、法人が実施する階層別研修及び外部の機関が実施するオンライン研修に参加することで、実践力のある職員育成に取り組みます。(4-(4))

令和7年度 障害者支援施設尾張中部福祉の杜 事業計画書

施設種別	居宅介護事業、行動援護事業、重度訪問介護事業、移動支援事業			
所在地	北名古屋九之坪笹塚2番地			
利用定員	50名（目標稼働率99.0%）			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	管理者（施設長との兼務）	1名	—	—
	サービス提供責任者	2名	—	2.0名
	嘱託ヘルパー	—	1名	0.9名
	登録ヘルパー	—	7名	—
	合計 11名（管理者以外の兼務を除く）	3名	8名	2.9名

重点取組項目（※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの）

- (1) 新規利用者を受け入れるため、サービス内容の工夫や変更等の提案を行います。また、利用者の希望に応えることで、収入基盤が安定するように努めます。(1-(3))
- (2) 利用者のニーズを的確に把握し、本人の自己決定及び自己選択に配慮した支援を提供します。また、感染症等に留意し、公共交通機関の利用、遊園地やプール等への外出支援を行います。(2-(1))
- (3) サービスに対するモニタリング調査を実施することで、利用者のニーズ把握及びサービスの満足度を的確に把握し、質の高いサービスを提供します。(2-(3))
- (4) サービス提供記録及び個別支援計画などを職員間で確認することで、連携を図りながら適切かつ良質なサービスの提供に努めます。(2-(3))
- (5) 複数のサービスを利用しているケースや支援課題を抱えているケースについては、相談支援センター、事業所及び地域の関係機関と情報共有を図り、連携して課題解決に努めます。(3-(1))
- (6) 地域からの信頼と協力を得るために、居宅介護事業の内容を広報誌杜のたより及び障害者相談支援センター情報誌杜の風だよりに随時掲載することで、活動実績などの情報発信に努めます。(3-(2))
- (7) 休日利用、同性介護及び長時間の移動支援などの利用希望に応えられるよう、登録ヘルパーの人材確保に努めます。(4-(2))
- (8) 業務内容の見直し及び仕事の効率化を図ることで、時間外労働の縮減並びに有給休暇の取得促進を図ります。また、働きやすい職場環境づくりを推進することで、離職防止に努めます。(4-(3))
- (9) 障害者支援の知識や技術の習得のため、ヘルパー会議及びケース検討会への参加並びに施設内外の研修を受講することで、職員のスキルアップに努めます。(4-(4))
- (10) 災害や感染症が発生した場合に備え、安定的かつ継続的にヘルパー業務を行うことができるよう、利用者のフェイスシート及び名簿の整理を行うことで、利用者の状況把握に努めます。(5-(1))

令和7年度 障害者相談支援センター杜の風 事業計画書

施設種別	一般相談支援、特定相談支援、障害児相談支援、市町委託相談支援事業、地域生活支援拠点事業			
所在地	北名古屋市九之坪笹塚29番地			
利用定員	—			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	管理者（施設長との兼務）	1名	—	—
	所長	1名	—	1.0名
	相談支援専門員	5名	2名	6.7名
	事務系職員	—	1名	0.6名
	合計 9名（管理者以外の兼務を除く）	6名	3名	8.3名

重点取組項目（※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの）

- (1) 相談支援体制の充実や業務の効率化を図るため、日常業務及びサービス内容における課題を抽出し、運営会議並びにケース会議等において業務改善の内容を検討します。(1-(1))
- (2) 障害者総合支援制度等の適正な業務推進を図るため、利用者が選択する福祉サービスを、利用者の心身の状況やその置かれている環境等に応じて、多様な事業者から総合的かつ効率的に提供を受けることができるように取り組みます。(1-(4))
- (3) 利用者が希望する暮らしのイメージの形成と実現に伴走し、必要なサービス利用を支援するための計画作成及びモニタリングの実施により、丁寧な意思決定の支援に取り組みます。(2-(1))
- (4) 相談支援業務の効率化に向け、オンラインによる支援会議等の電磁的記録の作成及び保存に取り組みます。(2-(3))
- (5) 圏域の地域生活支援拠点の充実を目指し、2市1町と協議しながら拠点機能の構築に向けた仕組みや体制づくり等に取り組むとともに、障害のある方が希望する地域で暮らし続けられるようコーディネートに努めます。(2-(4))
- (6) 尾張中部福祉圏域障害者支援協議会の事務局運営を引き続き担い、2市1町及び圏域内の事業所等と協働して圏域の障害福祉の充実に取り組みます。(3-(1))
- (7) 障害者相談支援センター情報誌杜の風だよりを適宜発行し、関係機関及び団体の会議やイベントなどにおいて、相談支援等の情報発信に努めます。(3-(2))
- (8) 業務の効率化、時間外労働の縮減及び有給休暇の取得促進に取り組み、働きやすい職場環境づくりを推進します。(4-(3))
- (9) 多様な福祉サービスのニーズに対応するため、障害福祉に関する資格取得や外部研修の受講を促進することで、職員の資質向上並びにキャリアアップに向けた職員の育成に努めます。(4-(4))
- (10) 災害や感染症が発生した場合に備えて、業務継続計画にもとづく相談支援業務を安定的かつ継続的に提供できる体制を構築します。また、全職員に対して業務継続計画を周知するとともに、研修及び訓練等を行うことで対応力の強化を図ります。(5-(1))

令和7年度 障害者グループホームこだち 事業計画書

施設種別	共同生活援助事業所（日中サービス支援型）			
所在地	北名古屋市九之坪塚29番地			
入所定員	10名（体験1名含）（目標稼働率94.0%）			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	所長（管理者）	1名	—	0.5名
	サービス管理責任者	1名	—	0.5名
	世話人	2名	6名	3.6名
	生活支援員	兼務2名	—	3.1名
		3名		
	夜間支援従事者	兼務6名	—	1.3名
	看護師	—	1名	0.2名
	合計 14名（管理者以外の兼務を除く）	7名	7名	9.2名

重点取組項目（※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの）

- (1) 会議等で日常業務やサービス内容の課題を検討し、業務の効率化並びにサービスの充実に向けて事業所全体で業務改善に努めます。（1-（1））
- (2) 市町及び相談支援事業所等と連携して体験利用希望者を積極的に受け入れることで、稼働率の向上に努めます。（1-（3））
- (3) 利用者の人権を尊重し、一人ひとりのプライバシーに配慮したサービスの提供に努めます。また、虐待防止対応検討委員会を設置することで、虐待防止及び人権擁護について職員の意識向上を図ります。（2-（1））
- (4) 利用者の希望や障害特性に応じた共同生活援助計画を作成することで、本人のニーズに即したサービスの提供に努めます。また、定期的に計画の評価及び見直しを行うことで、サービスの充実に努めます。（2-（3））
- (5) 喫茶、外食及び娯楽施設への外出を実施するとともに、訪問介護を利用して個人の希望に沿った外出ができるように支援することで、潤いと楽しみのある暮らしと余暇の充実に努めます。また、家族との交流を深める行事も開催します。（2-（3））
- (6) グループホームで日中を過ごす利用者のために、日常生活上の援助のほか、運動やストレッチ等の健康増進プログラム、創作活動、音楽及び園芸等の文化的プログラム等の活動を提供することで、その人らしく生活できる環境の配慮に努めます。また、他事業所と連携して利用者の希望に沿った、日中サービスが利用できるように努めます。（2-（3））
- (7) 尾張中部福祉圏域障害者支援協議会に事業の実施状況を定期的に報告するなど、地域に開かれたサービスとなるように努めます。（3-（1））
- (8) 地域社会とのつながりを大切にし、地域の行事やイベント等に参加することで、利用者の社会参加を推進します。また、地域関係者が参加する地域連携推進会議を開催することで、地域住民の理解の促進を図り、サービスの透明性及び質の確保に努めます。（3-（2））
- (9) 職員間において円滑にコミュニケーションを図ることで、業務を進めていく風通しのよい組織風土を目指します。また、若手職員の意見を積極的に取り入れ、モチベーションの向上及び働きがいを感じる職場づくりに取り組みます。（4-（3））
- (10) 内部及び外部研修に参加することで、専門的な知識や技術の習得並びに個々の職員の資質の向上に努め、チームとしての支援力の向上を目指します。（4-（4））
- (11) 感染症や大規模災害の発生に備え、業務継続計画に基づいた実践的な訓練を実施することで、緊急時においても継続してサービスが提供できる体制の整備及び対応力の向上を図ります。（5-（1））
- (12) 高齢な利用者が身体的介護を必要とする場合に備え、特別養護老人ホームへの円滑な移行に向けた連携支援体制を検討します。（5-（3））

令和7年度 障害者グループホームこだち 事業計画書

施設種別	短期入所事業所（併設）			
所在地	北名古屋市九之坪塚29番地			
入所定員	1名（目標稼働率20.0%）			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	所長（管理者）	1名	—	0.5名
	サービス管理責任者	1名	—	0.5名
	世話人	2名	6名	3.6名
	生活支援員	兼務2名	—	3.1名
		3名		
	夜間支援従事者	兼務6名	—	1.3名
	看護師	—	1名	0.2名
	合計 14名（管理者以外の兼務を除く）	7名	7名	9.2名

重点取組項目（※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの）

- (1) 会議等で日常業務やサービス内容の課題を検討し、業務の効率化並びにサービスの充実に向けて事業所全体で業務改善に努めます。（1-（1））
- (2) 市町及び相談支援事業所等と連携し、必要時に円滑に利用できる体制の構築を図るとともに体験利用者及び緊急時支援登録者の増加を図ります。（1-（3））
- (3) 利用者の人権を尊重し、一人ひとりのプライバシーに配慮したサービスの提供に努めます。また、虐待防止対応検討委員会を設置することで、虐待防止及び人権擁護について職員の意識向上を図ります。（2-（1））
- (4) 利用中は個々の希望に合った活動を提供し、休日においてもグループホーム利用者の活動に参加等、楽しく過ごすことができる環境の配慮に努めます。（2-（3））
- (5) 家庭を離れる不安に配慮し、安全で安心できる生活環境の提供に努めます。（2-（4））
- (6) 地域生活支援拠点として、相談支援センター杜の風と連携し、緊急入所の受け入れ及び在宅の障害者が安心して地域で生活できるよう支援に努めます。（3-（1））
- (7) 懸案ケースについては、地域関係者及び相談支援センターと連携し、円滑に退所できるように調整を図ります。（3-（1））
- (8) 尾張中部福祉圏域障害者支援協議会に事業の実施状況を定期的に報告するなど、地域に開かれたサービスとなるように努めます。（3-（1））
- (9) 職員間において円滑にコミュニケーションを図ることで、業務を進めていく風通しのよい組織風土を目指します。また、若手職員の意見を積極的に取り入れ、モチベーションの向上及び働きがいを感じる職場づくりに取り組みます。（4-（3））
- (10) 内部及び外部研修に参加することで、専門的な知識や技術の習得並びに個々の職員の資質の向上に努め、チームとしての支援力の向上を目指します。（4-（4））
- (11) 感染症や大規模災害の発生に備え、業務継続計画に基づいた実践的な訓練を実施することで、緊急時においても継続してサービスが提供できる体制の整備及び対応力の向上を図ります。（5-（1））
- (12) 高齢な利用者が身体的介護を必要とする場合に備え、特別養護老人ホームへの円滑な移行に向けた連携支援体制を検討します。（5-（3））

令和7年度 ネパール介護職種人材確保支援事業 事業計画書

種 別	ネパールの関係機関等と連携し、研修事業の委託、講師の派遣等を通じて、介護職種の人材確保支援を行う事業			
所 在 地	清須市春日新町95番地			
職 員 数	職 種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	管理者	兼務1名	—	—
	事務員	兼務1名	—	—
	推進員（日本語教師）	兼務2名	—	—
	合計 4名	兼務4名	—	—

重点取組項目 （※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの）

- (1) 当法人が保有する福祉人材（介護福祉士の日本語教師）を約1カ月間、2回程度、現地へ派遣することで、現地で勉強している技能実習候補生に対して、来日前に高齢者や障害者の介護に対する正しい知識と技術を伝えます。（5-（2））